相双

「食」と「ふるさと」

新生運動ニュース

No.17 2018年3月 福島県相双農林事務所

メニュー

- ◆「ありがとう かしまの一本松」
- ◆第1回相馬地方新規就農者交流会
- ◆飯舘村畜産経営再開研修会
- ◆小泉武夫先生の出前講座『親子で学ぼう!家庭でできる"ごはん学"』
- ◆地元高校生が味噌づくり体験~フレッシュ農業ガイド講座~
- ◆『小さな火 大きな森を 破壊する』
- ◆第2回そうそう・6次化推進セミナー(6次化商 品試食・求評会)
- ◆「県産農林水産物 安全・安心実感ツアーin 相馬、 新地」
- ◆農地・農業用施設の復旧・復興に向けて
- ◆トピックス①「第69回全国植樹祭ふくしま2018」
- ◆トピックス②加工食品への原材料の原産地表示(後編)
- ◆第5回 "おいしい ふくしま いただきます!"キャンペーン開催予告

「ありがとう かしまの一本松」

東日本大震災の津波に耐え、復興のシンボルとなっていた南相馬市鹿島区南右田の「かしまの一本松」。 長きにわたり南右田を見守ってきたクロマツは、地元の方々の希望となり、復興に向けた営みを温か く見守ってきてくれました。残念ながら、状態の悪化により平成29年12月27日に、「かしまの一本 松を守る会」の五賀和雄会長を始め約100名の参加者に見守られながら伐採されました。伐採された 一本松は、表札に加工して地元住民や支援者などに配布する予定とのことです。

なお、伐採跡地には、海岸防災林として、その一角に一本松の種から育てられた子孫が植栽される予定となっています。 (森林林業部)



伐採の様子



一本松の断面

第1回相馬地方新規就農者交流会を開催しました

平成30年2月14日(水)、JAふくしま未来鹿島総合支店において「第1回相馬地方新規就農者交流会」を開催しました。本交流会は、相馬地方で震災以降に就農した若手農業者や就農希望者を対象に、地域への定着と「仲間の輪」を広げることを目的に今回初めて開催したものです。

当日は、相馬市、南相馬市、新地町の20~30代の若手農業者7名が参加し、グループワーク方式で「相馬地方の農業の理想像」について意見交換を行いました。その後、農業青年クラブ「A.C.ハマーズ2001」の会長、副会長より組織の活動内容と会員募集の紹介があり、説明を受けて新たに加入する動きが見られるなど、農業青年クラブも含め活発な交流が図られました。

参加者からは、「他地域の若手農家と出会えて良かった」、「他の 人の意見を聞いて知見が広がった」などの感想がありました。

相双農林事務所では、今後も新規就農者の確保、就農までの支援、就農後の支援に努めていきます!

(農業振興普及部)



グループワークの様子



今回参加された若手農業者の皆様

飯舘村畜産経営再開研修会を開催しました

平成 30 年2月 13 日(火)に、飯舘村交流センター「ふれ愛館」で、飯舘村における畜産経営再開希望者を対象にした研修会を開催しました。

原子力災害以前は、畜産経営が盛んであった「飯舘村」の元の姿を取り戻すために、本研修会では相 双農林事務所農業振興普及部、農業総合センター畜産研究所、農業総合センター浜地域農業再生研究セ ンターから、「経営再開に向けてどのような準備をするべきなのか」「経営再開後はどのような管理が必 要なのか」「飯舘村での経営再開事例」などに主眼をおいて説明をしました。

また、平成 29 年に飯舘村小宮で経営再開を果たした佐藤隆男氏と、平成 29 年に飯舘村松塚で水田 放牧実証試験を実施され、平成 30 年に経営再開予定の山田猛史氏から、今後経営再開を希望している 畜産農家に対して、メッセージをいただきました。

参加者からは、「経営再開農家の実際の声を聞くことができて良かった」「経営再開までの全体の流れが理解できた」「経営再開事例紹介は参考になった」といった声が挙がっていました。

相双農林事務所では引き続き、飯舘村などの避難指示解除区域における畜産経営再開を加速化させる ため、関係機関と連携しながら、農家の皆様に対してしっかりと支援してまいります。 (農業振興普及部)







山田猛史氏

. ********

小泉武夫先生の出前講座『親子で学ぼう!家庭でできる"ごはん学"』を開催しました

相双農林事務所では、食育を推進するため、平成30年1月20日(土)に、福島県出身で、発酵・ 醸造学で著名な東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生による出前講座『親子で学ぼう!家庭でできる"ご はん学"』を南相馬市鹿島区の万葉ふれあいセンターで開催しました。

小泉先生には、「小さい時からの正しい食事は健康な体と健全な心をつくり、生涯の幸せに結びつく」 ことをテーマに講演をいただき、日本人の食生活の変化がもたらした影響や、野菜を食べる必要性、発 酵食品の効果、免疫を高める食事法などについて分かりやすくお話いただきました。

また、当日は、若い世代による「食」と「農」の特徴的な取組紹介として、福島県立ふたば未来学園 高等学校3年の佐藤勇樹さんに、「FMふたばプロジェクトの取組について」と題し、佐藤さんが研修で アメリカを訪問した際に感銘を受けた「ファーマーズマーケット」を学校のある広野町で実際に行った 取組を発表いただきました。

来場者からは、小泉先生の話を聞いて、「楽しく学ばせてもらいました」という声や、ふたば未来学園 の佐藤さんの話を聞いて「若い人のがんばりは刺激になる」という声が聞かれました。 (企画部)



ふたば未来学園高校佐藤さんの発表の様子



小泉武夫先生の講演の様子

地元高校生が味噌づくり体験~フレッシュ農業ガイド講座を開講しました~

平成30年2月22日(木)、ふたば未来学園高等学校の生徒を 対象とし、フレッシュ農業ガイド講座を開講しました。この講座は、 作業体験等による地元の農業者との交流を通し、地域の将来を担う 高校生に農業への興味・関心を持ってもらう事を目的としていま す。

今回は、広野町にある「企業組合ひろの」の加工場で、指導農業 士の新妻良平さんに教えていただきながら、味噌づくりの作業の一 部を体験しました。新妻さんは地域の特産品として広野町産の大豆 を使用し、麹から作る味噌づくりを行っています。

高校生の体験した作業は、蒸した大豆と麹、塩等を混ぜ、容器に 詰めていく混合・仕込みの工程。全員、初めての作業に熱心に取り 組んでいました。体験後、「めったに出来ない作業だったので良い 経験になった」、「できあがった味噌を食べてみたい」との感想があ りました。

双葉農業普及所ではこれからも、若い皆さんに農業へ興味を持っ てもらえるよう、学校等と連携し活動してまいります。



「味噌づくり作業体験中」



「味噌玉づくりに取り組む高校生」

(双葉農業普及所)

『小さな火 大きな森を 破壊する』



山火事予防ポスター

平成30年1月29日(月)、双葉地方会館で「平成30年相双地区 山火事防止連絡協議会」(以下、「協議会」という。)が開催されました。 協議会は山火事に対する県民の関心をかん起し、山火事予防対策の強 化を図り、山火事から森林資源の保護と自然環境の保全に努めること を目的として、相双地方の国・県機関、各消防本部、各市町村、各森 林組合で組織されています。

会議は関係者25名が出席し、昨年4月末から発生した浪江町·双葉町の林野火災及び昨年11月に開催した大規模火災対応訓練について、双葉地方広域市町村圏組合消防本部半澤和夫氏から報告がありました。



半澤氏による報告

また、春季山火事防止強化期間3月20日~4月20日、秋季山 火事防止強化期間10月20日~11月20日とする「平成30年 山火事予防運動の活動方針」を決定しました。山火事の発生防止に 皆様のご協力をお願いします。 (富岡林業指導所)

平成29年度第2回そうそう・6次化ネットワーク交流会 『第2回そうそう・6次化推進セミナー(6次化商品試食・求評会)』を開催しました

そうそう・地域産業6次化推進会議(事務局:相双農林事務所及び相双地方振興局)では、相双管内の6次化商品の磨き上げや、事業者間のマッチング、農林漁業者や事業者への6次化に対する意欲向上を目的とした『第2回そうそう・6次化推進セミナー(6次化商品試食・求評会)』を平成29年12月6日(水)に南相馬市の道の駅南相馬において開催し、そうそう・6次化ネットワーク会員等約40名が参加しました。

セミナーでは、いわき市の萩 春朋 氏 (HAGI フランス料理店オーナーシェフ/一般社団法人F's Kitchen 代表理事)と常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア セデッテかしま店長 佐藤 孝征 氏による講話の後、相双管内で6次化に取り組む事業者の商品について、講師及び参加者全員による試食と、アンケートによる求評会を行いました。

求評会の中では、プロの料理人である萩氏と販売事業者の佐藤氏に対し、出品事業者が商品について 熱心に説明し、より良い商品にするために積極的に意見を交わしていました。出品者からは、「的確なア ドバイスをいただけた」、「今後の活動の励みになった」などの声が聞かれました。 (企画部)



萩氏の講話の様子



佐藤氏の講話の様子



試食・求評会の様子

「県産農林水産物 安全・安心実感ツアーin 相馬、新地」を開催しました

小学生とその保護者を対象に、生産者の皆さんとの交流や農作業体験などを通して、相馬地方の農林 水産業の再開や安全・安心の取組について、親子で楽しみながら学べる日帰りバスツアーを、平成29 年12月3日(日)に実施しました。

相馬地方(新地町・相馬市・南相馬市)の小学生と保護者20組40名の参加があり、始めに相馬市の大野村農園を訪問し、営農の状況、取組等について説明を受けた後、ブロッコリー及びゴボウの収穫を体験しました。

次に新地町の鹿狼の湯へ移動して、収穫したばかりの新地産蕎麦粉を使用した蕎麦打ち体験を行い、 参加者親子で自ら打った蕎麦をその場で味わいました。

昼食後は、相馬市へ戻りJAふくしま未来の日立木倉庫へ移動し、米の全量全袋検査の検査方法及び、 米の低温倉庫の概要について説明を受け見学しました。

最後に、相馬市の磯部水産加工施設を訪問し、松川浦漁港の試験操業による取組及び放射性物質の検 査体制について説明を受けた後、小女子・しらす等を加工する最新設備を見学しました。

参加者からは、「子どもにブロッコリー、ゴボウ畑を初めて見せた。子どもに良い経験をさせることができた。」「普段は見ることがない巨大な米の低温倉庫内の米袋が山積された風景に圧倒された。」「今後もこうしたツアーがあれば参加したい」「放射性物質の検査により、米や水産物が安全であることを再認識することができた」との意見がありました。 (企画部)



ブロッコリー収穫体験



米の全量全袋検査の見学

農地・農業用施設の復旧・復興に向けて

相双地方の復旧・復興のため、今年度も全国から延べ 20 名の農業土木技術者(福耕支援隊)が応援に来てくださいました。農地復旧に 12 名、海岸復旧に 1 名、施設復旧に 2 名、団体指導に延べ 5 名が、災害査定や現場監督だけでなく、復旧・復興の全般について昼夜を問わず取り組んでいます。

東日本大震災の災害査定は、平成29年8月28~31日、平成30年2月13~14日に行われ、大 熊町、浪江町、飯舘村の25箇所44億1千万円の事業費が決定しました。相双農林事務所農村整備部 では一日も早い復旧・復興のため、引き続き全力で取り組んでいきます。 (農村整備部)



福耕支援隊の集合状況



災害査定の状況(中:現地査定 右:朱入れ)

「第69回全国植樹祭ふくしま2018」の開催まであと 100 日となりました!

平成30年6月10日(日)に南相馬市原町区雫地区で第69回全国植樹祭ふくしま2018大会が 開催されます。全国植樹祭は、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会と並ぶ天皇、皇后両陛下が御臨 席される三大行幸啓です。その大会が、今年、南相馬市で開催されます!

大会のテーマソングは、本県で結成されたボーカルグループ、GReeeeN が制作した「福ある島」 (「YouTube 全国植樹祭大会テーマソング」で検索できます!)です。すでに耳にされた方も多いかと 思います。覚えた方もいるのではないでしょうか。

このような大々的なイベントが約100日後に開催されます。

会場の準備も着々と進み、両陛下が御着席されるお野立て所も部材 製作が終わり、会場での建て込みを待つのみとなっています。春には、 津波を受けた大地に映える芝生の緑と会場にあふれる木材の柔らかな 淡色、そして空と海の鮮やかな青と美しいコントラストを見せること でしょう。



<お野立て所イメージ>

こうした中、平成30年2月24日(土)に二本松市の福島県男女共生センターにおいて、大会10 O日前記念イベントも行いました。

イベントでは、全国植樹祭の予告映像の放映やパネルディスカッション、林業をテーマとした映画 「WOOD JOB!~神去りなあなあ日常~」の上映を行いました。

会場は、老若男女、林業関係者や一般の方々など400名ほどが集まり、大いに盛り上がりました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターのふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団の弦間常 務理事の進行の下、パネラー4名の方に福島県の「未来につなぐ森林づくり」について、お話しいただ きました。参加者は、福島県の森林のすばらしさを再発見するとともに林業への熱い想いなどを共有す ることができました。

その後上映された映画では、現代っ子の主人公が林業の仕事に携わることで、一見閉鎖的な田舎に溶 け込み、林業とその地域の個性的な人々との生活に魅了されてしまう内容で、コミカルなシーンも多く、 笑いも絶えませんでした。林業や田舎の魅力満載で、エンドロールが終わるまで席を立つ人がほとんど おらず皆さん楽しまれたようです。この盛り上がりは、6月10日(日)まで、そして南相馬市まで運 んでいきます!

みなさん、6月10日(日)に雫地区の会場またはサテライト会場、PR会場でお会いしましょう!! (森林林業部)



コーディネーターの弦間ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団常務理事(円内) パネラーの沼田正俊日本森林林業振興会会長、鈴木優作さん((株)アメリカ屋)、 鈴木美也子さん((有)武田林産)、野中葵さん(2017以日本みどりの女神)



パネルディスカッションの様子

全ての加工食品に原材料の原産地表示が義務づけられました(後編)

平成29年9月1日に食品表示基準の一部が改正され、これまで一部の加工食品のみに義務づけられていた原材料の産地表示が、全ての加工食品*1に拡大されました。

これまで、加工食品の産地表示は、生鮮食品に近いと認識されている乾燥果実、農産物漬物などの一部の加工食品のみが対象で、全加工食品の1割程度にとどまっていました。

これからは、全ての加工食品の1番多い原材料について原産地の表示が必要となります。

なお、食品メーカー等が準備をする期間として平成29年9月1日から平成34年3月31日までに 製造され、又は加工される加工食品については改正前の基準による表示が可能となっています。

前編では、新たな原料原産地表示の『原則の表示方法』を御紹介しました。後編では、『新たに追加された表示方法』を御紹介します。

※1 外食、容器包装に入れずに販売する場合、作ったその場で販売する場合、及び輸入品は対象外です

く新たに追加された表示方法①> 又は表示

「又は表示」とは、原産地として使用可能性がある複数国を、使用が見込まれる重量割合の高いものから順に「又は」でつないで表示する方法です。過去の一定期間における産地別使用実績*2や今後の一定期間における産地別使用計画*3からみて、表示をする時点から1年間で重量順位の変動や産地切替が行われる見込みで、その都度表示の切り替えを行うことが困難である場合に限り、「又は表示」が認められます。

なお、「又は表示」をするには、原則の表示方法である「国別重量順表示」が困難であることを示す根 拠資料の保管をすることが条件となっています。

- ※2 製造年から遡って3年以内の中で1年以上の期間の実績を根拠として用いることが出来ます。
- ※3 製造開始日から1年以内の期間の計画を根拠として用いることが出来ます。

製品に占める重量割合上位1位の原材料が産地表示の対象です。

【表示例1】

名 称 ウィンナーソーセージ

原 材 料 名 豚肉、豚脂肪、たん白加水分解物、・・・

原料原産地名 アメリカ産又は国産(豚肉)

※豚肉の産地は、√平成○年の使用実績(又は使用計画)順 👞

「アメリカ産」と「国産」以外の国の豚肉は使用されておらず、過去の使用実績等では「アメリカ産」の方が「国産」よりも多く使用されていたことを示しています。

「又は表示」をする場合は、過去の一定期間における使用実績又は今後の一定期間における使用計画に基づき、対象原材料に占める割合が高い順に表示した旨の表示を付記する必要があります。

【表示例2】

ウィンナーソーセージ 称

原材料名 豚肉、豚脂肪、たん白加水分解物、・・・

アメリカ産又は国産(5%未満)(豚肉) 原料原産地名

※豚肉の産地は、平成〇年の使用実績人又は使用計画)順

「又は表示」を行う場合、使用割合が極めて少ない対象原材料の原産地について、消費 者の誤認を防止するための措置として、一定期間における使用割合が5%未満である対 象原材料の原産地について、当該原産地の後に括弧を付して一定期間における使用割合 が5%未満である旨を表示する必要があります。

く新たに追加された表示方法②> 大括り表示

名

「大括り表示」とは、3か国以上の外国の原産地表示を「輸入」等で括って表示する方法です。

「又は表示」と同様に、過去の一定期間における産地別使用実績又は今後の一定期間における産地別使 用計画からみて、「国別重量順表示」が困難である場合に限り認められる表示方法で、「国別重量順表示」 が困難であることを示す根拠資料の保管が条件となっています。

製品に占める重量割合上位1位の原材料が産地表示の対象です。

【表示例】

ウィンナーソーセージ 名 称

原材料名 豚肉、豚脂肪、たん白加水分解物、・・・

原料原産地名 国産、輸入(豚肉)

3か国以上の外国の原産地を「輸入」と括 って表示しています。

このウィンナーソーセージは、「国産」と「3 か国以上の外国の産地」の豚肉を混合して 使用しており、「国産」の方が「外国産」よ りも重量割合が高いことを示しています。

以上、後編では新たに追加された表示方法である『又は表示』及び『大括り表示』を御紹介しました。 なお、前編が掲載されている『相双「食」と「ふるさと」新生運動ニュースNo. 16』は福島県相 双農林事務所企画部ホームページに掲載しています。

[URL] http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/shokuhuru-news.html また、御不明な点がございましたら下記お問合せ先までお気軽に御相談ください。

お問い合わせ先

福島県相双農林事務所 企画部 指導調整課

TEL: 0244-26-1155 FAX: 0244-26-1181

"おいしい ふくしま いただきます!"キャンペーンを開催します

福島県では、消費者の皆様に福島県産農林水産物の 魅力や安全性をPRするため、県産農林水産物のプレ ゼントや安全性のPR活動を行う「おいしい ふくし ま いただきます!」キャンペーンを開催していま す。

相双農林事務所では、今年度最後となる第5回「お いしい ふくしま いただきます!」キャンペーンを 以下のとおり実施します!皆様のお越しをお待ちし ております!

【日時】

平成30年3月10日(土) 14:00~16:00 (野菜がなくなり次第終了)

【場所】

ヨークベニマル原町西店 (南相馬市原町区南町四丁月7-1)

【内容】

- ●県産農林水産物に対するアンケートを実施し、 ご協力いただいた先着 200 名様に県産野菜を プレゼントします。
- ●県産米の資料や県産農産物の安全対策に関する 資料を配布し、県産農林水産物に対する美味しさ や安全性を PR します。







平成29年度いただきますキャンペーンの様子





⚠ 福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地 Tel: 0244-26-1153 Fax: 0244-26-1181

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/ E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp